

村山市定住促進住宅入居者募集のご案内

(令和 7年 1月30日付 村山市公告第2-2号)

(1) 入居者募集をする住宅

住宅・団地名	定住促進楯岡北町団地(1号)(ユニバーサルデザイン型住戸)
所在地	村山市楯岡北町二丁目4番1号
建設年/構造/全階数 (改装完了年月日)	平成5年 / RC造 / 5階 (令和 6年10月31日)
間取り	1LDK(フローリング張:主寝室6.5帖 居間4.5帖 食事室兼台所 12.5帖)
住宅使用料(家賃)	月額27,000円~50,000円 ※収入により算定します。※駐車場使用料・共益費は含まれていません。
今回募集戸数	2戸(1階)

(2) 入居(申込)資格

- ・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ・市区町村税を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。
- ・入居する定住促進住宅に住所登録ができること。
- ・地域の自治会や町内会等に所属し、活動や行事に参加できること。

(3) 申込に必要な書類

【村山市内の方】

- ① 定住促進住宅入居申込書
- ② 住民記録及び地方税関係情報を閲覧することについての同意書

【令和6年1月2日以降に村山市に転入した方】

- ① 定住促進住宅入居申込書
- ② 住民記録及び地方税関係情報を閲覧することについての同意書
- ③ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の納税証明書と所得証明書
※前市区町村で発行するもの

【村山市外の方】

- ① 定住促進住宅入居申込書
- ② 入居予定者全員の住民票謄本(続柄記載のもの)
- ③ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の納税証明書と所得証明書

(4) 受付期間・場所

期 間：令和7年2月3日(月)～令和7年2月14日(金) ※土日祝日を除く
午前9時～午後0時、午後1時～午後5時
場 所：村山市建設課 管理係

(5) その他

- ・部屋の内覧は、予約制で個別に受付します。建設課へご連絡ください。
- ・選考については、住宅に困窮している実情等を調査し決定します。
- ・申込者が多数となった場合は、抽選会をおこないます。
- ・期間内に申込がない住宅については、受付期間終了後も先着順に随時受付します。

(6) 参考：入居決定後について

- ・入居決定された方は、保証人2名が連署した入居請書と、添付書類として保証人2名の印鑑証明書、所得証明書、納税証明書を提出してください。
※保証人は、市区町村税を滞納していない県内在住者で、収入が入居者と同程度以上かつ保証人両者間が同一世帯でない者、緊急の連絡に対応できる者とします。
- ・入居決定された方は、敷金として、住宅使用料(家賃)の3か月分を納入してください。納入後に入居が可能となります。
- ・定住促進住宅への住民登録完了後、住民票謄本(続柄記載のもの)を提出してください。
- ・汚水等の処理費、外灯費、動力費等は、入居者の負担となります。
- ・定住促進住宅では動物類の飼育はできません。
- ・住宅使用料(家賃)は、入居者の収入に応じて算定されます。毎年7月頃に収入状況等の申告をしていただきます。
- ・入居後に暴力団員であることが判明した場合は、入居許可の取り消し、明渡し請求及び損害賠償金の請求をすることがあります。
- ・入居決定から実際に入居するまで、手続き・審査により1、2か月程度期間を要します。あらかじめご了承ください。

(7) お問い合わせ等

村山市建設課 管理係
〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号
TEL：0237-55-2111 (内線231, 232)
FAX：0237-55-6472
E-mail：kensetsu@city.murayama.lg.jp